

ヒト・モノの有効活用で地域活性化を



西脇 親 議員
(改革未来・自民の風)

問 社会教育推進員の位置づけ、役割をどう考え、今後、社会教育をどのように推進するのか。

答 地域における社会教育の意義と果たすべき役割は、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりであり、社会教育推進員の活動は、コロナ禍を経て改めてのスタートが必要と考えます。来年度は推進員の研修会を再開し、その必要性や役割を認識していただけるよう進めます。教育委員会としては、地域と

ともに今後充実を目指したいと考えます。

問 北部地域のにぎわいの創出、スポーツ施設で地域活性化を図るため、スケートボード場やボルダリング施設等、市内外から人が集まる本格的な施設が整備できないか。

答 (副市長) 現在、北部エリアには公共のスポーツ施設はありませんが、今後、整備を行い、スポーツを通じた地域の活性化や住民の交流、健康増進などにつながる施設として有効活用を考えています。ご提案の施設整備は必要と考えますが、場所については、北部エリアも含めて市内全域から検討したいと考えます。

問 地域の活動拠点についての市の方針、新耐震基準を満

たしていない富合会館の利用について市の考えは。

答 全地区において活動拠点を確立するための支援をしていく方針です。しかし、現在の市の財政状況からはすぐに新しい施設を建設することは現実的ではないため、他の既存施設の活用も含め、継続して検討したいと考えます。特に富合会館は、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設ですが、法律上はすぐに使用を停止する必要はありません。公共施設等総合管理計画では現状を維持するものの、旧富合幼稚園などの公共施設への機能移転や複合化などの可能性も検討しています。

■その他の質問項目

- ・ 地域担当専門員制度の創出
- ・ 市庁舎と健康福祉会館

ハラスメント防止対策の現状と今後の取組



深田 照明 議員
(清流会・かさいを育む会)

問 今回は議員からのハラスメント行為が発端でしたが、言葉一つでも相手が不快に感じたら立派なハラスメントになります。このことで職員が自信をなくし萎縮して、心を病んでしまうという最悪な事態も起こりかねず、ひいては業務が滞り市民サービスの低下につながることも考えられます。現状、議員や市民などのハラスメント行為から職員を守る規定はあるのでしょうか。

答 加西市の職場におけるハラスメントの防止に関する要

綱において、職員間のセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の防止及び排除、また、ハラスメント事案に適切に対応するための措置を講じることを規定していますが、議員や市民などからのハラスメント防止対応は規定していません。

問 職員のハラスメントに関する苦情や相談に応じる体制はどうなっているのですか。

答 総務課で相談を受け付け、当事者や関係職員から事実関係の調査を行い、その行為の内容や状況について、ハラスメントに該当するかどうかを客観的に審査する必要があると認めるときは、ハラスメント防止委員会において対応措置を審議します。

問 ハラスメントに関する教育研修実施と今後の対応はど

うされるのですか。

答 毎年度、人権推進課が中心となって全職員を対象に人権研修を実施するとともに、兵庫県自治研修所の中堅職員や係長級を対象とした監督職研修、課長級対象の管理職研修などに参加しています。今後も職場全体としてハラスメントに関する知識と意識の向上に努めます。

意見 職員研修に議員も一緒に参加させていただいて、共に学び、より安全安心な加西市づくりを進めましょう。

■その他の質問項目

- ・ 身体障害者手帳3級保持者への医療費助成制度の拡充
- ・ 加西市の財政状況とふるさと納税制度の将来予測